

西東京市後期基本計画の策定について

平成 26 年度からスタートした市の最上位計画である「西東京市第 2 次基本構想・基本計画（計画期間：10 年）」のうち、基本計画について、社会経済情勢の変化に対応するため、中間年での見直しを行っており、8 月 10 日には、総合計画策定審議会から中間答申をいただきました。

見直し後の基本計画については、「後期基本計画」として策定し、まちづくりを推進します。

(1) 計画名称及び計画期間

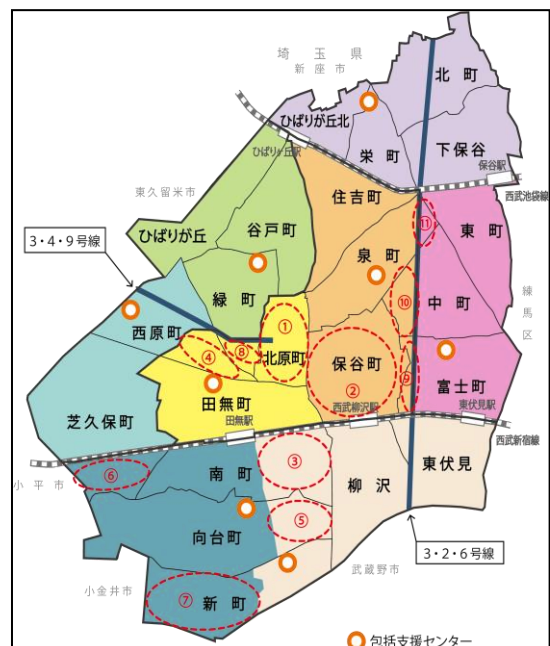
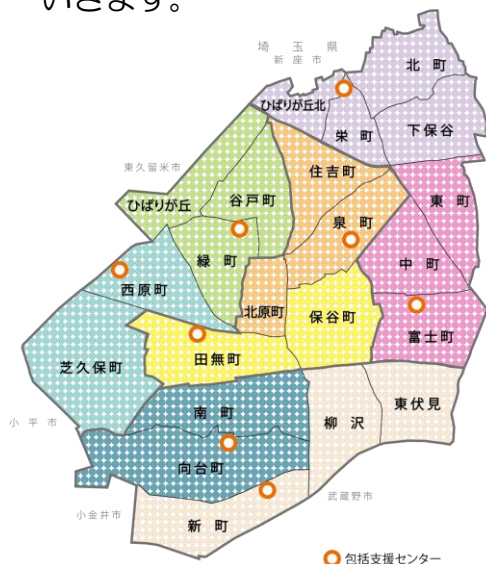
名 称： 西東京市後期基本計画

計画期間： 平成 31 年度～平成 35 年度

(2) 見直しのポイント

① 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

H29 に実施した西東京市人口推計調査では、今後の人口減少や少子高齢社会の進展等が予測されており、人口構造や社会の変化、新たな行政需要などに対応した行政運営とともに、市民にとって身近で、利便性が高く、分かりやすい相談体制の充実が求められています。将来にわたり誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるには、市民と行政との連携・協働の推進や、地域の課題を地域で解決するための体制づくり、顔の見えるつながりの構築が重要です。そのため、4 つの日常生活圏域と 8 つの包括支援センター地区を基本とした地域づくりを進めていきます。

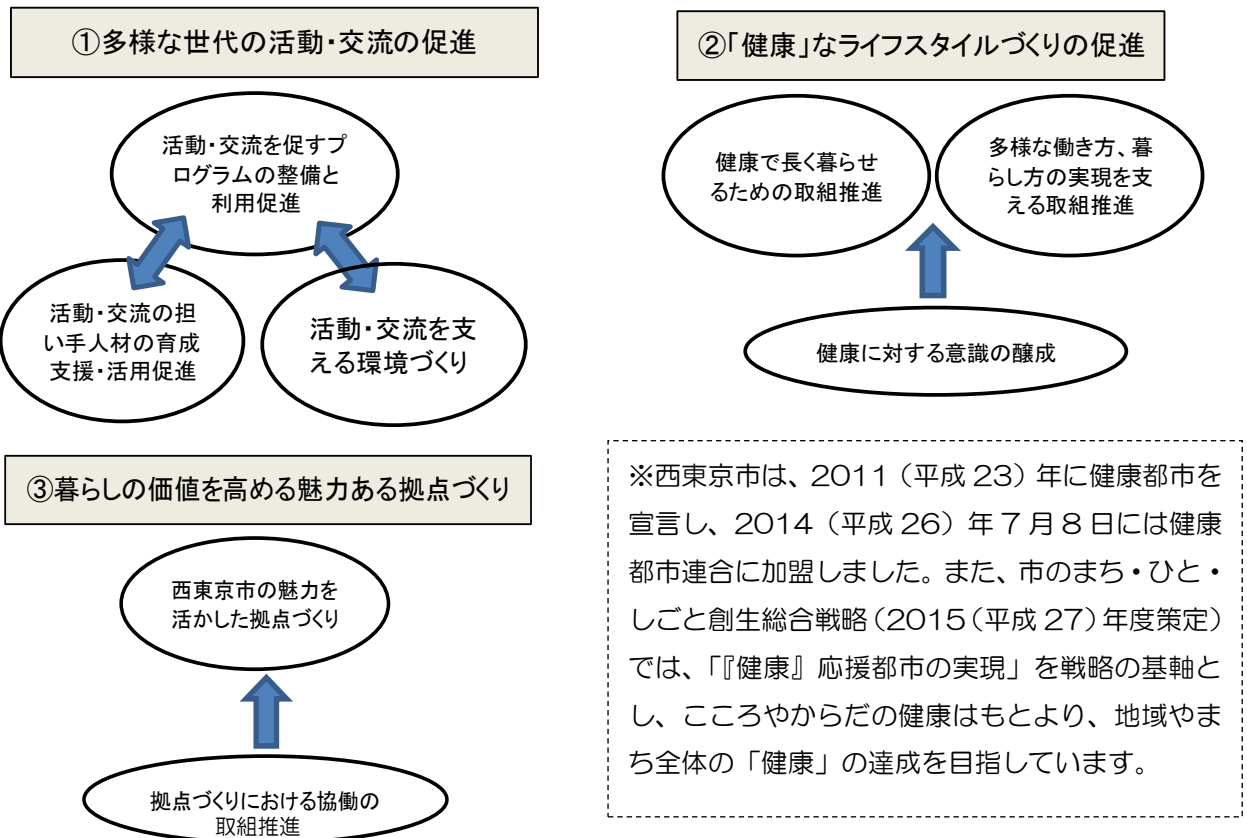


※丸枠部分は今回の変更箇所

② 「健康」 応援都市の実現に向けた加速化事業グループの設定

◇加速化事業グループの設定

施策に位置づける計画事業のうち、特に「健康」 応援都市の実現に資する事業を（仮称）加速化事業に設定し、施策を横断して一体的にまとめた（仮称）加速化事業グループを設定します。※事業の詳細は今後調整



(3) 今後のスケジュール

- 平成 30 年 9 月 : 西東京市議会での審議、審議結果の反映
 平成 31 年 1～2 月 : 後期基本計画とりまとめ、審議会からの最終答申

【問い合わせ先】 企画部 企画政策課（TEL：042-460-9800）

資料のポイント

- ・市の最上位計画である、西東京市後期基本計画（平成 31 年度～平成 35 年度）を策定します。
- ・行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築を行い、4つの日常生活圏域と8つの包括支援センター地区を基本とした地域づくりを進めます。
- ・加速化事業グループを設定し、『健康』 応援都市の実現』をめざします。